

地域再生基本方針の一部変更について

〔平成 23 年 4 月 26 日〕
閣 議 決 定

地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)第 4 条第 5 項の規定に基づき、地域再生基本方針(平成 17 年 4 月 22 日閣議決定)の一部を次のとおり変更する。

1. 2 の 4) 中「、地方の元気再生事業や」を削り、「規制改革推進本部」を「行政刷新会議」に、「食料・農業・農村政策推進本部」を「食と農林漁業の再生推進本部」に改める。
2. 3 の 1) の①中「2)」を「3)」に改める。
3. 3 の 5) 中①及び②を削り、③を①とし、④を②とし、⑤を③とし、⑥を④とする。
4. 別表を別紙のように改める。

別紙

施策名	施策概要	省庁名	プログラム分類(※)							
			雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	温暖対策	その他
ふるさと融資の限度額拡大	地方公共団体が(財)地域総合整備財団の支援を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うふるさと融資について、「地域再生支援利子補給金」の支援措置を活用した地域再生計画の認定を受けた地域に対しては、一般の地域よりも有利な融資限度額を適用する。	総務省	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく先買い制度により取得された土地を供することができる事業の対象に、当該土地が取得後10年を経過している等の要件を満たす場合に限り、認定地域再生計画に記載された事業を追加する。	総務省 国土交通省								◎
外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者等であって、我が国への貢献が認められる者については、永住許可要件(在留実績期間)の緩和を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省					◎	◎		
外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者については、入国・在留諸申請の優先処理を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。	法務省					◎	◎		
国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業(学術研究関係)	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実に図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。	文部科学省						◎		
専門的な職業系人材の育成推進事業	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のための先導的な取組を行う専門高校を支援する(学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助率1/3)のメニューの一つとして実施)。	文部科学省					◎			
科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成する。 ※平成23年度以降の新規計画の認定は無し。	文部科学省					◎	◎		

施策名	施策概要	省庁名	プログラム分類(※)							
			雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	温暖対策	その他
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	<p>地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第19条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。</p> <p>内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。</p> <p>関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。</p> <p><対象となる交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護・福祉空間整備推進交付金【厚生労働省】 ・村づくり交付金、漁村再生交付金【農林水産省】 ・社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）【国土交通省】 <p><評価の観点></p> <p>事業の総合的な実施による相乗効果の高さ／創意工夫の程度など評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。</p>	内閣府 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省								◎
地域雇用創造推進事業	<p>地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施する。地域再生計画の認定を支援の要件とする。</p>	厚生労働省	◎							
地域雇用戦略チーム	<p>都道府県労働局に地域雇用戦略チームを設置し、事業構想を策定し、又は事業構想に基づき事業を実施しようとする地域に対し、国や県の関係機関や専門家によるアドバイス、地域の関係者間の調整等の支援を行うものであり、地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択などの重点的な支援を行う。</p>	厚生労働省	◎							
地域雇用創造実現事業	<p>地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会に、地域ブランド商品の開発や地場産品の販路開拓など地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業を国から委託して実施する。</p>	厚生労働省	◎							

施策名	施策概要	省庁名	プログラム分類(※)								
			雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	温暖対策	その他	
地域若者サポートステーション事業	地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充(100か所→110か所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の縮減を図る。	厚生労働省	◎	◎	◎						
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i) 高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業。(地域介護・福祉空間整備推進交付金) (ii) 高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮する。	厚生労働省						◎			
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を交付金により支援する。	農林水産省			◎	◎	◎				
漁業担い手確保・育成対策事業	漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催、就業に必要な実務研修の充実等により、漁業に就業するための各段階に応じた支援を行う。	農林水産省	◎		◎						
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	農林水産業・食品産業の発展や農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。認定地域再生計画に位置付けられたものについては、採択に当たって一定程度配慮する。	農林水産省					◎	◎			
6次産業総合推進事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、農林漁業者等の6次産業化に係る新商品の開発や積極的な取組を促す環境づくり等の取組に対する支援を行う。	農林水産省					◎	◎			
食と地域の交流促進対策交付金	食を始めとする豊かな地域資源をいかし、創意工夫に富んだ集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組を支援する。当該取組が地域再生計画に位置付けられている場合、公募・選定に当たり配慮する。	農林水産省	◎	◎	◎	◎					

施策名	施策概要	省庁名	プログラム分類(※)								
			雇用再生	つながり	再チャレンジ	交流連携	産業活性	知の拠点	温暖対策	その他	
成長産業・企業立地促進等事業費補助金	地域の強みをいかした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、人材育成等に対する予算措置を講ずる。地域再生計画の認定を受けたものについては、採択に当たって一定程度の配慮を行う。	経済産業省	◎				◎				
地域イノベーション創出研究開発事業	新事業及び新産業創出による地域経済活性化を図るため、地域の中小企業を始めとする産学官の研究体による研究開発を委託。 ※平成23年度の新規事業の採択は無し。	経済産業省					◎	◎			
ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興	子育て支援、高齢者対策を始め多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの振興により、地域における新しい産業・雇用を創出し、地域社会・経済の活性化を図る。 具体的には、ソーシャルビジネス創出のため、企業とソーシャルビジネスの連携促進や、成功モデルの他地域移転等に関する取組に対して補助を行う。	経済産業省		◎			◎				
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場（共通プラットフォーム）を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、市町村と一体となって具体のプロジェクトの実現を支援する。	国土交通省 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 内閣府									◎
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	地域の諸課題（社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害など）の解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に行う研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	国土交通省						◎			
訪日旅行促進事業	2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期目標の達成を目指して、中国を始めとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置付け、効果測定に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。 なお、ビジット・ジャパン地方連携事業の選定に当たっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。	国土交通省	◎	◎		◎	◎	◎			
「コミュニティ・レール」化への支援（幹線鉄道等活性化事業（総合連携計画事業））	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフト一体で大幅な利便性向上を図る「コミュニティ・レール」化に係る施設整備を支援する。	国土交通省				◎					

